



## 1 主屋 外部腰壁板の貼り立て

土間台所部の西妻壁・土間西側腰板壁・井戸屋形腰板壁、取合部東側及び大広間東側の腰板壁、大広間風呂・便所の板壁等、外部の壁板の補修・加工及び貼り立てを行っている。

屋根葺き工事・素屋根の撤去を見越したもので、外部廻りの修理を先行して行っている。

壁板も可能な限り採用するように努めており、板の割れ等の補修などにも時間を割いている。(色のりが悪い補足材は先に塗装して、古材との色あわせを行っている)



## 2 主屋 木製建具の建て込み

3階、取合部の東便所、大広間西側中庭廻り等、敷鴨居の補修の終わった箇所、雨戸・明障子や敷鴨居の補修の行う必要のなかった大広間の欄間障子等の木製建具の建て込みを行っている。

不陸調整や建て起こしによる、柱等との隙間、建具の棧の反りなどによる不具合などのため、十分な建具の調整が必要である。反りの大きい物は、棧に鋸目を入れて調整しなければならない。

部屋境の敷居の修理・取り付けがすんでいないのでこちらも急ぐ必要がある。



## 3 内蔵 外壁壁板の貼り立て

内蔵の壁板は、概ね明治19年に建てられたときのものが残されていた。東面の板壁は破損が著しく、2枚の板を再用したのみであったが、北面はすべて、西面は8割程度再用することができた。そのため、板に割れがあるもの等は、いったん外して補修を行って貼り直したが、下端部の腐食等の補修は板を剥がさずに行った。

西風が直接当たる部分よりも、建物と建物の間の東面の傷みの方が大きいのは意外であった。ビル風のように風が回り込んだのか。